

コーポレート・ガバナンスの推進

Promotion of corporate governance

コンプライアンス

コンプライアンス体制

ニッタグループでは、取締役会の下に、当社グループのコンプライアンス推進にかかわる目的を達成する機関として「コンプライアンス推進委員会」を設置し、当該委員会の下に、「コンプライアンス推進部会」を設置し、目的を達成するための実務的な検討を行っています。コンプライアンス推進部会は原則月1回開催し、次の事項に関する職務を行います。

- 1.コンプライアンス推進に関する基本方針・社内規程等の制定・改廃案の策定
- 2.コンプライアンス推進計画の策定、進捗管理、評価
- 3.内部監査結果の共有化と改善取り組みに関する事項
- 4.コンプライアンス事案への対応

▼コンプライアンス推進部会

部会長	総務CSRグループ担当役員
部会委員	経営戦略室、総務CSRグループ、安全環境品質グループ、経営管理グループ、購買グループ、人事グループ、知的財産グループの各責任者
事務局	総務CSRグループ

- 5.当社の事業に関係する法令の制定・改廃および行政や社会の動向の調査・研究
- 6.コンプライアンス・プログラムの策定、実施
- 7.当社グループのコンプライアンス推進状況のステークホルダーへの情報開示
- 8.その他コンプライアンス推進に関する各部門への指示・情報連携

NITTAグループ行動憲章

ニッタグループは、優れた価値ある製品・サービスを提供するとともに、社会から一層の信頼を得て、社会とともに発展していく企業であり続けたいと考えます。そのために「NITTAグループ行動憲章」を制定し、当社グループで働く全ての人がこの憲章を誠実に遵守し、実践していくことを誓います。

1. 質の高い製品・サービスの提供
2. 法令等の遵守
3. 積極的かつ公正な企業情報の開示
4. 互いの尊重と働きやすい職場環境
5. 社会への貢献
6. 地球環境問題への貢献
7. 国際社会との共生
8. 公正な取引
9. 情報の適正な取り扱い
10. 企業倫理推進体制の構築

コンプライアンスに関する重点取り組み事項

贈賄行為の禁止徹底

「NITTAグループ行動憲章」において「法令等の遵守」「公正な取引」「企業倫理推進体制の構築」を掲げるとともに、「NITTAグループ贈賄防止方針」を制定し、公務員等に対する贈賄等を禁止し、違反行為の未然防止に努めています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

当社グループは、反社会的勢力排除に向け、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える勢力および団体には法令に基づき毅然として対処します。その旨を「NITTAグループ行動憲章」に定め、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないと定めております。

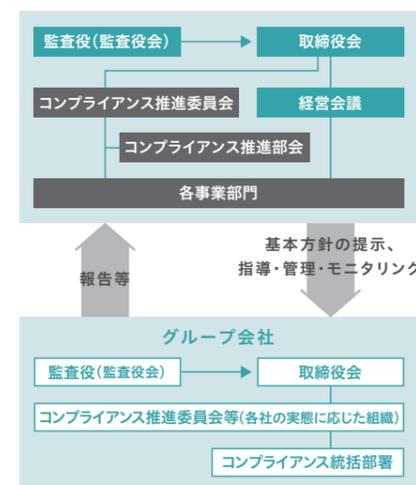
反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務CSRグループとし、事案発生時の報告および対応に係るマニュアル等の整備を行い、反社会的勢力には警察および全国暴力追放運動推進センター等の関連機関と連携を図り、組織的に対処します。

インサイダー取引の未然防止に向けた取り組み

当社グループは、役職員等による金融商品取引法第166条および同法第167条の遵守を確保するために「NITTAグループ行動憲章」において未公表の情報に基づき、株式等の売買は行わないこととしています。また、「重要情報の管理および開示規程」および「インサイダー取引防止規程」において情報管理体制の整備を行い、不正取引を排除しています。

また、日本証券業協会のJ-IRISSに役員に関する情報を登録し、インサイダー取引等の法令違反の未然防止、証券市場の信頼性確保に協力しています。

▼コンプライアンス体制イメージ図

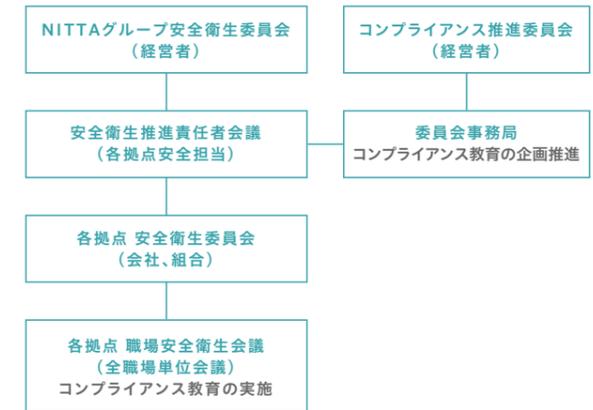


コンプライアンス教育

コンプライアンスの要となる管理職および従業員に対する教育を毎年開催しています。2021年度においては、「育児・介護休業法」の改正に合わせ男性の育児休業取得率向上をテーマに、管理職に対する教育活動を実施しました。

また、隔月ごとにニッタグループ全ての国内社員を対象とする現場コンプライアンス教育資料の提供を行い、各職場におけるコンプライアンスの実践を支援しています。

▼コンプライアンス教育に係る体制図

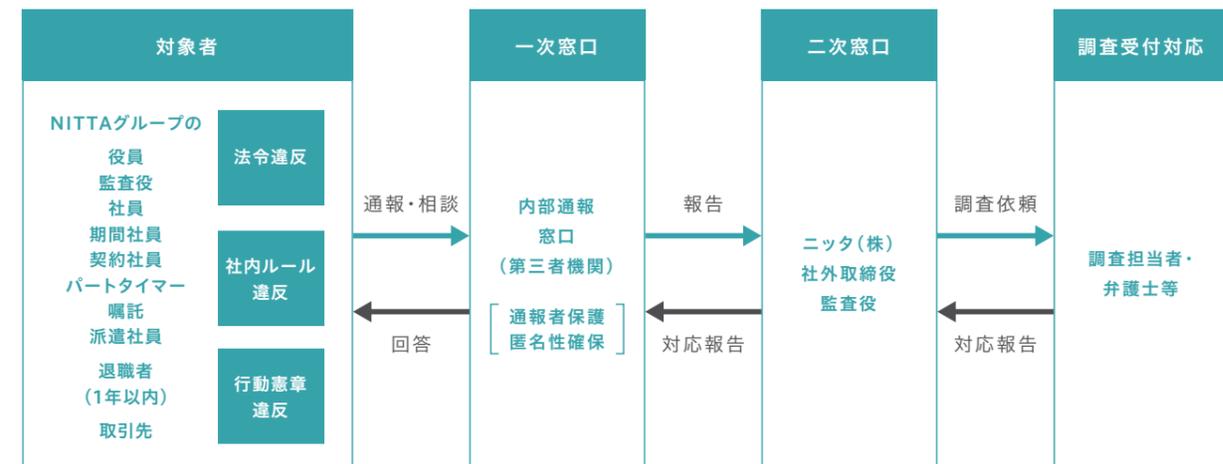


内部通報制度

ニッタグループの役員、監査役、社員、契約社員、期間社員、パートタイマー、嘱託および派遣社員を含む全ての従業員に加えて退職者(1年以内)、取引先の役職員を対象に、当社グループ内の組織的または個人的な不正行為の未然防止、早期発見、是正を目的として、専門窓口に通報できる内部通報制度を導入しています。

通報者は、WEBフォーム、フリーダイヤル、メールもしくは書面で通報でき(海外からの通報はWEBフォームのみ)、専門窓口は経営陣から独立した外部機関を介しているため、通報者の保護が徹底されています。

▼内部通報に係る体制図



モニタリング

モニタリングは、あらゆるコンプライアンスプログラムにおいて重要です。ニッタグループでは、多岐にわたる企業活動の中に潜む既存または新規のコンプライアンスリスクやその傾向をモニタリングする

ことで、顕在化する前に問題を発見するよう取り組んでいます。具体的な施策としては、グループ会社における自主的な点検や当社およびグループ会社の内部監査等により実施しています。